

診療記録(カルテ)の開示請求について

① 開示までの期間

請求書を受理した後に診療記録の開示の可否、範囲等を院内で決定いたしますので、

2週間前後お時間をいただきます。

個人情報の開示のため院内での承認が必要になりますので、ご了承ください。

② 請求者様へのご連絡

開示資料の準備が整いましたら請求者様へご連絡いたします。

③ 開示資料の受け取り

下記の受付時間内にご来院ください。

受付時間: 平日(土曜・日曜・祭日を除く) 8:30~17:00

受付場所: 1階2~3番窓口

カルテ開示資料の受け取りのため来院した旨、お申し出ください。

開示手数料をお支払い頂き、開示資料の受け渡しとなります。

※令和6年1月6日11時から令和6年1月7日18時までの診療記録(カルテ)について

上記期間は、電子カルテシステム更新作業に伴いシステムを停止したため、診療記録の記載形式が通常とは異なります。

あらかじめご了承くださいませようお願いします。

料金	白黒 (A4、A3)	1面 10円
	カラー (A4)	1面 50円
	カラー (A3)	1面 80円
	CD	1枚 70円
	DVD	1枚 90円

※消費税 10% (10円未満切り捨て) が加算されます



茅ヶ崎市立病院 医事課 診療記録管理室
電話: 0467-52-1111 (代表)
令和6年1月作成